

ぎふ清流里山公園の指定管理者指定申請に係る審査結果について

令和6年10月25日

岐阜県都市建築部都市公園・交通局都市公園課

1 施設の概要

名 称	ぎふ清流里山公園
所 在 地	岐阜県美濃加茂市山之上町2292番地1
設置目的	本公園は「人と自然が共生する里山の暮らしと文化に親しむ」を基本コンセプトとし、県民の休息、レクリエーション等の利用に供する施設です。
根拠条例	都市公園法、岐阜県都市公園条例

2 指定管理者の募集方法

公募

3 指定管理者の募集期間

令和6年7月12日から令和6年8月22日まで

4 申請団体

申 請 団 体 の 名 称	共 同 体 の 構 成 員 の 名 称
里山賑わい創出グループ	◎(株)エイチ・アイ・エス 古川紙工(株)
ぎふ清流里山公園みらい創造グループ	◎シダックス大新東ヒューマンサービス(株) (有)春見ライス

※「◎」は、共同体の代表団体

5 審査基準

審 査 項 目	配 点
施設管理の基本方針	5
類似施設の管理実績	10
公園の魅力を高める取組、サービスの向上	15
新戦略に資する取組、サービスの向上	20
適正な公園運営、施設維持管理	5
収支計画	10
組織・体制	10
危機管理	10
経営基盤	5
地域連携	10
計	100

6 岐阜県指定管理者制度等運用委員会の開催日

令和6年10月21日

7 審査結果

次のとおり優先交渉権者等（指定管理者候補予定者）を決定しました。

<優先交渉権者（指定管理者候補予定者）>

申請団体の名称	主な選定理由
里山賑わい創出グループ	・別添「申請団体採点結果一覧表」のとおり、順位点合計が1位となったため。 ・「公園の魅力を高める取組、サービスの向上」、「新戦略に資する取組、サービスの向上」における提案が評価されたため。

<次点の者>

申請団体の名称	主な選定理由
ぎふ清流里山公園みらい創造グループ	・別添「申請団体採点結果一覧表」のとおり、順位点合計が2位となったため。

8 指定管理者の指定

県と優先交渉権者（指定管理者候補予定者）との間における細目協議が調った後、県議会の議決を経て、当該優先交渉権者（指定管理者候補予定者）をぎふ清流里山公園の指定管理者に指定する予定です。

<指定期間>

令和7年4月1日から令和14年3月31日まで（7年間）

申請団体採点結果一覧表

(施設名：ぎふ清流里山公園)

令和6年10月21日
岐阜県指定管理者審査委員会

審査項目	里山賑わい創出グループ						ぎふ清流里山公園みらい創造グループ											
	委員 A	委員 B	委員 C	委員 D	委員 E	委員 F	委員 A	委員 B	委員 C	委員 D	委員 E	委員 F	委員 A	委員 B	委員 C	委員 D	委員 E	委員 F
1 施設管理の基本方針	3	3	3	3	3	3	3	4	4	4	4	3						
2 類似施設の管理実績	8	6	8	8	6	6	8	8	8	6	10	6						
3 公園の魅力を高める取組、サービスの向上	9	9	12	15	9	12	9	12	6	12	9	9						
4 新戦略に資する取組、サービスの向上	12	12	20	20	12	16	12	16	8	12	12	16						
5 適正な公園運営、施設維持管理	3	3	4	3	3	4	3	3	4	4	3	4						
6 収支計画	8	6	8	8	8	6	6	6	6	8	8	6						
7 組織・体制	6	6	8	6	6	8	6	6	8	8	8	8						
8 危機管理	6	6	8	6	6	6	6	6	8	6	6	6						
9 経営基盤	4	3	3	5	3	3	3	3	3	4	4	3						
10 地域連携	8	6	6	8	8	6	8	8	8	8	8	6						
合計得点	67	60	80	82	64	70	64	72	63	72	72	67						
委員別合計得点順位	1	2	1	1	2	1	2	1	2	2	1	2						
順位点	3	2	3	3	2	3	2	3	2	2	3	2						
順位点合計	16						14											
順位	1						2											